



今年成人式を迎えられたみなさん国民年金に加入しましょう

国民年金保険料

4月から 10,500円に

平成5年4月から国民年金保険料が月額10,500円に引き上げられます（付加保険料を納めている方は、10,900円）。

国民年金は、加入者のみなさんが納めている保険料と国の負担でまかなわれており、働く若い世代が今のお年寄りの年金を支えていく仕組みになっています。

高齢化が進むにつれて年金をもらう人も増えており、多くの財源が必要になってきました。

現在の保険料額は、年金額からみて、まだかなり低めの額となっていますが、保険料と年金額のバランスや生活水準を考慮し、急激な負担をさげ、段階的に引き上げるわけです。

納める側としては、毎年保険料が引き上げられ、また納付期間も長い大変かと思いますが、不幸にして、障害者などになってしまったときの大きな支えとなります。老後の安心のためにも保険料の引き上げに

ご理解いただき、もれなく納付して下さるようお願いいたします。

国民年金と個人年金

「私は個人年金に入っているから国民年金には加入しない」という人をよく見受けますが、

国民年金と個人年金は、同じ年金でも性格や役割が違います。

国民年金は、国が責任を持って運営している社会保障制度であり、すべての国民が必ず加入しなければならない相互扶助の制度です。一方、個人年金は、個人と生命保険会社や金融機関などが、任意に契約して老後に備える貯蓄の一つです。

まず、国民年金などの年金を土台とし、経済的に余裕があれば、それらに上乗せするかたちで個人年金に加入するのが正しい考えです。

国民年金制度を十分理解していただくため、国民年金と個人年金の違いを別表にまとめてみました。



国民年金と個人年金の主なちがい

	国民年金	個人年金
仕 組 み	世代の間の助け合いにより年金を支給する国の社会保障制度の一つです。	個人が任意に契約した額を老後に受け取る一種の貯蓄です。
運 営	国	生命保険会社など
保 険 料	10,500円（平成5年度保険料月額）	個人が契約した額
年金の財源	年金額の3分の1を国が負担、3分の2を保険料でまかなっています。	加入者の掛金とその運用利息でまかなっています。
年 金 額 の 引 き 上 げ	物価変動に応じて年金額がスライドするため何十年先でも年金の価値が保証されます。（完全物価スライド制）	契約した時の年金額物価スライド制を取り入れていないため物価が上昇しても契約した内容の年金額です。
税 控 除	納めた保険料は「社会保険料控除」として全額所得から控除できます。受ける年金は「公的年金控除」により全額無税です。	納めた保険料の控除額は最高5万円迄です。受ける年金は税の控除がなく全額課税対象となります。
事 務 費	全額国が負担します。	加入者の掛金でまかないます。

